

## 『公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果』の概要

本調査は、令和3年4月1日現在における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況等に關し、「指定管理者制度の運用について」(平成22年12月28日総行経第38号)に係る項目等について調査したものです。

※小数点第2位以下は端数処理。

### 1 調査時点

令和3年4月1日現在（前回調査は平成30年4月1日現在）

### 2 調査対象団体

都道府県、指定都市、その他の市区町村

### 3 調査結果のポイント

#### ① 指定管理者制度が導入されている施設数は77,537施設

都道府県	6,721施設
指定都市	8,063施設
市区町村	62,753施設
合計	77,537施設

・前回調査（76,268施設）から、1,269施設の増

#### ② 指定管理者制度が導入されている施設のうち、約4割の施設で民間企業等（株式会社、NPO法人、企業共同体等）が指定管理者

都道府県	2,712施設（40.2%）
指定都市	3,903施設（47.8%）
市区町村	27,093施設（42.8%）
合計	33,708施設（43.1%）

・（ ）内は、各区分の導入施設に占める割合

・前回調査（40.0%）から、3.1ポイントの増

③ 指定期間は長期化の傾向

3年未満	2. 2%
3年	13. 3%
4年	4. 3%
5年	72. 7%
5年超	7. 6%
合計	100. 0%

- 「5年」の割合が、前回調査（71. 5%）から1. 2ポイントの増、「5年超」の割合が、前回調査（6. 5%）から1. 1ポイントの増

④ 公募は、都道府県の約6割、指定都市の約7割、市区町村の約5割の施設で実施

都道府県	63. 7%
指定都市	67. 8%
市区町村	47. 4%
合計	50. 9%

- 前回調査（49. 1%）から1. 8ポイントの増

⑤ 選定基準は「サービス向上」が最多、次いで「業務遂行能力」「管理経費の節減」

施設のサービス向上に関すること	97. 5%
団体の業務遂行能力に関すること	95. 0%
施設の管理経費の節減に関すること	94. 7%
施設の平等な利用の確保に関すること	91. 5%

- 複数回答可
- 「施設のサービス向上に関すること」、「施設の管理経費の節減に関すること」及び「施設の平等な利用の確保に関すること」のポイント増

⑥ 指定管理者の評価は、約8割の施設で実施

都道府県	100. 0%
指定都市	96. 9%
市区町村	77. 9%
合計	81. 8%

- 前回調査（80. 7%）から1. 1ポイントの増

⑦ リスク分担に関する各事項について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

	必要な体制の整備	地方公共団体への損害賠償	利用者への損害賠償	修繕関連	備品関連	緊急時の対応
都道府県	99. 3%	76. 0%	99. 0%	76. 5%	75. 3%	99. 0%
指定都市	96. 9%	96. 2%	96. 8%	100. 0%	97. 9%	100. 0%
市区町村	88. 1%	95. 3%	94. 4%	97. 8%	92. 7%	92. 0%
合計	90. 0%	93. 7%	95. 1%	96. 2%	91. 8%	93. 5%

- ・前回調査から増加傾向

⑧ 大規模災害等発生時の役割分担・費用負担について、約7割の施設で選定時や協定等に提示

	大規模災害等発生時の役割分担	大規模災害等発生時の費用負担
都道府県	67. 6%	75. 5%
指定都市	79. 3%	85. 6%
市区町村	66. 9%	64. 9%
合計	68. 2%	68. 0%

- ・「大規模災害等発生時の役割分担」の割合が、前回調査（59. 3%）から8. 9ポイント増、「大規模災害等発生時の費用負担」の割合が、前回調査（56. 0%）から12ポイント増

⑨ 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について、約7割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	95. 5%
指定都市	90. 2%
市区町村	68. 1%
合計	72. 8%

- ・前回調査（68. 3%）から4. 5ポイントの増

- ⑩ 個人情報保護への配慮規定について、9割以上の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	100. 0%
指定都市	100. 0%
市区町村	96. 4%
合計	97. 1%

- ⑪ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応等により生じた減収等のリスク分担について約5割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	62. 0%
指定都市	65. 1%
市区町村	46. 1%
合計	49. 5%

# 公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果

令和4年3月  
総務省自治行政局行政経営支援室

## 目 次

### ① 導入状況等

表 1－1 都道府県別の指定管理者制度導入施設数	… 1
表 1－2 指定管理者制度導入施設の状況	… 3
表 1－3 指定管理者における管理の範囲の状況	… 5
表 1－4 指定管理者における業務の範囲の状況	… 5
表 1－5 指定管理者における利用料金制の採用状況	… 5
表 1－6 債務負担行為の設定状況	… 5

### ② 指定期間

表 2－1 指定管理者制度導入施設の指定期間別状況	… 6
表 2－2 指定期間の変更状況	… 6

### ③ 選定手続

表 3－1 指定管理者の選定手続別状況	… 7
表 3－2 施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況	… 9
表 3－3 施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況	… 9
表 3－4 選定基準の内容	… 9
表 3－5 指定管理者の選定理由の公表状況	… 9

### ④ 評価

表 4 指定管理者の評価の実施状況	… 10
-------------------	------

### ⑤ リスク分担

表 5－1 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況	… 10
表 5－2 地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	… 10
表 5－3 利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	… 10
表 5－4 施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況	… 11
表 5－5 備品に関する事項の協定等への記載状況	… 11
表 5－6 緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況	… 11
表 5－7 大規模災害等発生時の役割分担の協定等への記載状況	… 11
表 5－8 大規模災害等発生時の費用分担の協定等への記載状況	… 11

## ⑥ 労働条件

表 6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況	… 12
-------------------------------------	------

## ⑦ 個人情報保護

表 7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況	… 12
-----------------------------	------

## ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応

表 8-1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏ました指定管理者の指定手続の変更状況	… 13
---	------

表 8-2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応等により生じた減収等の リスク分担の考え方について	… 13
--	------

## ⑨ 指定の取消し等（期間：平成30年4月2日～令和3年4月1日）

表 9-1 指定管理者の指定取消等の事例	… 14
----------------------	------

表 9-2 指定管理者の指定を取り消した理由	… 14
------------------------	------

表 9-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理	… 14
--------------------------	------

表 9-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由	… 15
----------------------------	------

表 9-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理	… 15
------------------------------	------

表 9-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由	… 15
---------------------------------------	------

表 9-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理	… 15
---	------

## ⑩ 不服申立て等

表10 不服申立て等の事例とその具体的な内容	… 16
------------------------	------

○本調査は、令和3年4月1日現在での指定管理者制度の導入状況について調査を行ったものである。

○本調査では、地方自治法第244条に基づき、地方公共団体が条例により設置及び管理している公の施設（学校・河川・道路を除く）を調査対象としている。

○公営住宅の施設数は、原則として1団地1施設として計上している。

○指定管理者となった団体の種別の例は、以下のとおり。（表1－2に対応）

- 1 株式会社（特例有限会社を含む。）
- 2 一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、  
地方三公社（住宅供給公社、道路公社、土地開発公社）
- 3 地方公共団体（一部事務組合等を含む。）
- 4 公共的団体（例：農業協同組合、社会福祉法人、森林組合、赤十字社等）
- 5 地縁による団体（例：自治会、町内会等）  
※地方自治法第260条の2第7項に規定する「認可地縁団体」であるか否かは  
問わない。
- 6 特定非営利活動法人（NPO法人）
- 7 1～6以外の団体（例：学校法人、医療法人、共同企業体等）

○公の施設の内容の例は、以下のとおり。（表1－2、表3－1に対応）

- 1 レクリエーション・スポーツ施設  
体育館、武道場等、競技場（野球場、テニスコート等）、プール、海水浴場、  
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）、休養施設（公衆浴場、海・山の家等）、  
キャンプ場、学校施設（照明管理、一部開放等）等
- 2 産業振興施設  
産業情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設等
- 3 基盤施設  
公園、公営住宅、駐車場・駐輪場、水道施設、下水道終末処理場、  
港湾施設（漁港、コンテナ、旅客船ターミナル等）、靈園、斎場等
- 4 文教施設  
図書館、博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）、公民館・市民会館、  
文化会館、合宿所、研修所（青少年の家を含む）等
- 5 社会福祉施設  
病院、診療所、特別養護老人ホーム、介護支援センター、福祉・保健センター、  
児童クラブ、学童館等、保育園等

○本調査における集計・整理の都合上、各都道府県等が個別に公表している数値等と一致しない場合がある。

## ①導入状況等

表1－1 都道府県別の指定管理者制度導入施設数

(単位:施設)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
北海道	277	420	5,230	5,927
青森県	60		1,946	2,006
岩手県	123		1,880	2,003
宮城県	87	385	1,283	1,755
秋田県	92		1,107	1,199
山形県	131		939	1,070
福島県	172		1,648	1,820
茨城県	219		1,295	1,514
栃木県	62		1,219	1,281
群馬県	43		814	857
埼玉県	69	248	1,748	2,065
千葉県	61	180	1,667	1,908
東京都	1,781		4,405	6,186
神奈川県	347	1,295	963	2,605
新潟県	41	463	1,301	1,805
富山県	60		944	1,004
石川県	129		1,235	1,364
福井県	50		597	647
山梨県	71		475	546
長野県	27		2,173	2,200
岐阜県	45		1,479	1,524
静岡県	45	478	1,054	1,577
愛知県	71	580	2,048	2,699
三重県	102		948	1,050
滋賀県	82		1,168	1,250
京都府	95	389	609	1,093
大阪府	365	555	1,156	2,076
兵庫県	498	910	1,918	3,326
奈良県	32		755	787
和歌山県	39		472	511
鳥取県	37		936	973
島根県	26		1,289	1,315
岡山県	70	366	1,308	1,744
広島県	151	631	1,782	2,564
山口県	174		1,084	1,258
徳島県	46		627	673
香川県	66		547	613
愛媛県	45		862	907
高知県	39		967	1,006
福岡県	42	751	1,118	1,911
佐賀県	29		440	469
長崎県	130		937	1,067
熊本県	78	412	601	1,091
大分県	26		1,089	1,115
宮崎県	141		861	1,002
鹿児島県	168		2,297	2,465
沖縄県	177		1,532	1,709
合計	6,721	8,063	62,753	77,537

(単位:施設、%)

区分	都道府県別の指定管理者制度導入施設数		
	公の施設数(A)	導入数(B)	導入率 (B/A%)
北海道	323	277	85.8%
青森県	83	60	72.3%
岩手県	201	123	61.2%
宮城県	217	87	40.1%
秋田県	115	92	80.0%
山形県	162	131	80.9%
福島県	277	172	62.1%
茨城県	259	219	84.6%
栃木県	130	62	47.7%
群馬県	198	43	21.7%
埼玉県	448	69	15.4%
千葉県	245	61	24.9%
東京都	1,919	1,781	92.8%
神奈川県	379	347	91.6%
新潟県	182	41	22.5%
富山県	122	60	49.2%
石川県	159	129	81.1%
福井県	102	50	49.0%
山梨県	185	71	38.4%
長野県	202	27	13.4%
岐阜県	175	45	25.7%
静岡県	244	45	18.4%
愛知県	361	71	19.7%
三重県	139	102	73.4%
滋賀県	106	82	77.4%
京都府	199	95	47.7%
大阪府	378	365	96.6%
兵庫県	565	498	88.1%
奈良県	96	32	33.3%
和歌山県	151	39	25.8%
鳥取県	153	37	24.2%
島根県	192	26	13.5%
岡山県	93	70	75.3%
広島県	220	151	68.6%
山口県	205	174	84.9%
徳島県	104	46	44.2%
香川県	102	66	64.7%
愛媛県	89	45	50.6%
高知県	171	39	22.8%
福岡県	299	42	14.0%
佐賀県	150	29	19.3%
長崎県	146	130	89.0%
熊本県	124	78	62.9%
大分県	161	26	16.1%
宮崎県	235	141	60.0%
鹿児島県	242	168	69.4%
沖縄県	293	177	60.4%
合計	11,301	6,721	59.5%

表1－2 指定管理者制度導入施設の状況

1 都道府県								(単位:施設、%)				
区分	種別	1 株式会社 (A) (A/H%)	2 一般社団・財團法人・公益社団・財團法人等 (B) (B/H%)		3 地方公共団体 (C) (C/H%)		4 公共的団体 (D) (D/H%)		5 地縁による団体 (E) (E/H%)	6 特定非営利活動法人 (F) (F/H%)	7 1～6以外の団体 (G) (G/H%)	合計
			導入数(H)	<H/全施設数%>								
1 レクリエーション・スポーツ施設	115 ( 21.7%)	190 ( 35.9%)	49 ( 9.3%)	27 ( 5.1%)	1 ( 0.2%)		13 ( 2.5%)		134 ( 25.3%)	529 < 7.8%>		
2 産業振興施設	35 ( 24.1%)	72 ( 49.7%)	0 ( 0.0%)	6 ( 4.1%)	0 ( 0.0%)		5 ( 3.4%)		27 ( 18.6%)	145 < 2.2%>		
3 基盤施設	1,437 ( 27.4%)	2,901 ( 55.3%)	95 ( 1.8%)	146 ( 2.8%)	5 ( 0.1%)		87 ( 1.7%)		578 ( 11.0%)	5,249 < 77.8%>		
4 文教施設	84 ( 15.5%)	259 ( 47.9%)	25 ( 4.6%)	8 ( 1.5%)	0 ( 0.0%)		45 ( 8.3%)		120 ( 22.2%)	541 < 8.0%>		
5 社会福祉施設	12 ( 4.3%)	65 ( 23.2%)	1 ( 0.4%)	182 ( 65.0%)	0 ( 0.0%)		6 ( 2.1%)		14 ( 5.0%)	280 < 4.2%>		
合計	1,683 ( 25.0%)	3,487 ( 51.7%)	170 ( 2.5%)	369 ( 5.5%)	6 ( 0.1%)		156 ( 2.3%)		873 ( 12.9%)	6,744 < 100.0%>		

※ 種別については複数回答可

2 指定都市								(単位:施設、%)				
区分	種別	1 株式会社	2 一般社団・財團法人・公益社団・財團法人等		3 地方公共団体		4 公共的団体		5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
			導入数(H)	<H/全施設数%>								
1 レクリエーション・スポーツ施設	224 ( 23.5%)	308 ( 32.3%)	0 ( 0.0%)	9 ( 0.9%)	22 ( 2.3%)		30 ( 3.1%)		360 ( 37.8%)	953 ( 11.7%)		
2 産業振興施設	35 ( 24.6%)	45 ( 31.7%)	0 ( 0.0%)	9 ( 6.3%)	7 ( 4.9%)		3 ( 2.1%)		43 ( 30.3%)	142 ( 1.7%)		
3 基盤施設	1,746 ( 49.5%)	820 ( 23.2%)	0 ( 0.0%)	3 ( 0.1%)	144 ( 4.1%)		28 ( 0.8%)		788 ( 22.3%)	3,529 ( 43.2%)		
4 文教施設	136 ( 9.5%)	537 ( 37.5%)	0 ( 0.0%)	253 ( 17.7%)	230 ( 16.1%)		77 ( 5.4%)		198 ( 13.8%)	1,431 ( 17.5%)		
5 社会福祉施設	55 ( 2.6%)	334 ( 15.9%)	0 ( 0.0%)	1,161 ( 55.1%)	376 ( 17.9%)		110 ( 5.2%)		70 ( 3.3%)	2,106 ( 25.8%)		
合計	2,196 ( 26.9%)	2,044 ( 25.0%)	0 ( 0.0%)	1,435 ( 17.6%)	779 ( 9.5%)		248 ( 3.0%)		1,459 ( 17.9%)	8,161 ( 100.0%)		

※ 種別については複数回答可

### 3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	種別	1 株式会社	一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	2 地方公共団体	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	4,565 ( 32.6% )	4,197 ( 30.0% )	10 ( 0.1% )	796 ( 5.7% )	764 ( 5.5% )	1,514 ( 10.8% )	2,151 ( 15.4% )	13,997 ( 22.1% )		
2 産業振興施設	1,880 ( 30.8% )	905 ( 14.8% )	1 ( 0.0% )	1,243 ( 20.4% )	982 ( 16.1% )	244 ( 4.0% )	851 ( 13.9% )	6,106 ( 9.6% )		
3 基盤施設	5,578 ( 29.8% )	5,547 ( 29.6% )	2 ( 0.0% )	964 ( 5.2% )	2,113 ( 11.3% )	437 ( 2.3% )	4,072 ( 21.8% )	18,713 ( 29.5% )		
4 文教施設	1,500 ( 10.9% )	1,652 ( 12.1% )	0 ( 0.0% )	894 ( 6.5% )	7,905 ( 57.7% )	535 ( 3.9% )	1,222 ( 8.9% )	13,708 ( 21.6% )		
5 社会福祉施設	969 ( 9.0% )	879 ( 8.1% )	4 ( 0.0% )	5,943 ( 55.0% )	1,444 ( 13.4% )	823 ( 7.6% )	752 ( 7.0% )	10,814 ( 17.1% )		
合計	14,492 ( 22.9% )	13,180 ( 20.8% )	17 ( 0.0% )	9,840 ( 15.5% )	13,208 ( 20.9% )	3,553 ( 5.6% )	9,048 ( 14.3% )	63,338 ( 100.0% )		

※ 種別については複数回答可

### 4 全体

区分	種別	1 株式会社	一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	2 地方公共団体	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	4,904 ( 31.7% )	4,695 ( 30.3% )	59 ( 0.4% )	832 ( 5.4% )	787 ( 5.1% )	1,557 ( 10.1% )	2,645 ( 17.1% )	15,479 ( 19.8% )		
2 産業振興施設	1,950 ( 30.5% )	1,022 ( 16.0% )	1 ( 0.0% )	1,258 ( 19.7% )	989 ( 15.5% )	252 ( 3.9% )	921 ( 14.4% )	6,393 ( 8.2% )		
3 基盤施設	8,761 ( 31.9% )	9,268 ( 33.7% )	97 ( 0.4% )	1,113 ( 4.0% )	2,262 ( 8.2% )	552 ( 2.0% )	5,438 ( 19.8% )	27,491 ( 35.1% )		
4 文教施設	1,720 ( 11.0% )	2,448 ( 15.6% )	25 ( 0.2% )	1,155 ( 7.4% )	8,135 ( 51.9% )	657 ( 4.2% )	1,540 ( 9.8% )	15,680 ( 20.0% )		
5 社会福祉施設	1,036 ( 7.8% )	1,278 ( 9.7% )	5 ( 0.0% )	7,286 ( 55.2% )	1,820 ( 13.8% )	939 ( 7.1% )	836 ( 6.3% )	13,200 ( 16.9% )		
合計	18,371 ( 23.5% )	18,711 ( 23.9% )	187 ( 0.2% )	11,644 ( 14.9% )	13,993 ( 17.9% )	3,957 ( 5.1% )	11,380 ( 14.5% )	78,243 ( 100.0% )		

※ 種別については複数回答可

表1-3 指定管理者における管理の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 当該施設を包括的に管理している	6,536 ( 97.2% )	7,759 ( 96.2% )	61,140 ( 97.4% )	75,435 ( 97.3% )
2 当該施設の一部を管理している	185 ( 2.8% )	304 ( 3.8% )	1,613 ( 2.6% )	2,102 ( 2.7% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

表1-4 指定管理者における業務の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の維持管理・設備操作	6,710 ( 99.8% )	8,021 ( 99.5% )	61,895 ( 98.6% )	76,626 ( 98.8% )
2 施設の予約・受付業務	4,020 ( 59.8% )	6,642 ( 82.4% )	52,107 ( 83.0% )	62,769 ( 81.0% )
3 施設の事業企画業務 (指定する業務内容に関するもの)	3,645 ( 54.2% )	5,116 ( 63.5% )	38,822 ( 61.9% )	47,583 ( 61.4% )
4 裁量性のある自主事業	2,581 ( 38.4% )	4,340 ( 53.8% )	38,348 ( 61.1% )	45,269 ( 58.4% )

※複数回答可

表1-5 指定管理者における利用料金制の採用状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
利用料金制を採用 (一部利用料金制も含む。)	3,058 ( 45.5% )	3,430 ( 42.5% )	34,109 ( 54.4% )	40,597 ( 52.4% )
指定管理者導入施設数	6,721 ( - )	8,063 ( - )	62,753 ( - )	77,537 ( - )

表1-6 債務負担行為の設定状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 設定している	4,384 ( 65.2% )	4,295 ( 53.3% )	37,699 ( 60.1% )	46,378 ( 59.8% )
2 設定していない	2,337 ( 34.8% )	3,768 ( 46.7% )	25,054 ( 39.9% )	31,159 ( 40.2% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

## ②指定期間

表2－1 指定管理者制度導入施設の指定期間別状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1年	73 ( 1.1% )	26 ( 0.3% )	687 ( 1.1% )	786 ( 1.0% )
2年	99 ( 1.5% )	52 ( 0.6% )	734 ( 1.2% )	885 ( 1.1% )
3年	349 ( 5.2% )	311 ( 3.9% )	9,629 ( 15.3% )	10,289 ( 13.3% )
4年	343 ( 5.1% )	625 ( 7.8% )	2,335 ( 3.7% )	3,303 ( 4.3% )
5年	5,518 ( 82.1% )	6,064 ( 75.2% )	44,781 ( 71.4% )	56,363 ( 72.7% )
6年	29 ( 0.4% )	436 ( 5.4% )	576 ( 0.9% )	1,041 ( 1.3% )
7年	164 ( 2.4% )	3 ( 0.0% )	193 ( 0.3% )	360 ( 0.5% )
8年	14 ( 0.2% )	9 ( 0.1% )	75 ( 0.1% )	98 ( 0.1% )
9年	4 ( 0.1% )	4 ( 0.0% )	59 ( 0.1% )	67 ( 0.1% )
10年以上	128 ( 1.9% )	533 ( 6.6% )	3,684 ( 5.9% )	4,345 ( 5.6% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

表2－2 指定期間の変更状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 前回の指定期間よりも短い	257 ( 3.8% )	218 ( 2.7% )	3,403 ( 5.4% )	3,878 ( 5.0% )
2 前回の指定期間と同じ	5,345 ( 79.5% )	4,855 ( 60.2% )	46,465 ( 74.0% )	56,665 ( 73.1% )
3 前回の指定期間よりも長い	940 ( 14.0% )	2,520 ( 31.3% )	7,313 ( 11.7% )	10,773 ( 13.9% )
4 今回が1回目の指定	179 ( 2.7% )	470 ( 5.8% )	5,572 ( 8.9% )	6,221 ( 8.0% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

### ③選定手続

表3－1 指定管理者の選定手続別状況

#### 1 都道府県

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により 候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者によることな <選定	5 1～4以外の 方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	340	7	68	415 ( 79.2% )	99 ( 18.9% )	10 ( 1.9% )	524 ( 100.0% )
2 産業振興施設	106	2	9	117 ( 80.7% )	25 ( 17.2% )	3 ( 2.1% )	145 ( 100.0% )
3 基盤施設	2,636	204	347	3,187 ( 60.8% )	2,026 ( 38.6% )	33 ( 0.6% )	5,246 ( 100.0% )
4 文教施設	338	10	40	388 ( 73.5% )	132 ( 25.0% )	8 ( 1.5% )	528 ( 100.0% )
5 社会福祉施設	154	2	21	177 ( 63.7% )	92 ( 33.1% )	9 ( 3.2% )	278 ( 100.0% )
合計	3,574	225	485	4,284 ( 63.7% )	2,374 ( 35.3% )	63 ( 0.9% )	6,721 ( 100.0% )

#### 2 指定都市

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により 候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者によることな <選定	5 1～4以外の 方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	612	65	183	860 ( 90.8% )	75 ( 7.9% )	12 ( 1.3% )	947 ( 100.0% )
2 産業振興施設	59	16	14	89 ( 65.0% )	44 ( 32.1% )	4 ( 2.9% )	137 ( 100.0% )
3 基盤施設	2,128	458	84	2,670 ( 77.3% )	564 ( 16.3% )	220 ( 6.4% )	3,454 ( 100.0% )
4 文教施設	550	26	29	605 ( 42.6% )	771 ( 54.3% )	43 ( 3.0% )	1,419 ( 100.0% )
5 社会福祉施設	983	89	174	1,246 ( 59.2% )	809 ( 38.4% )	51 ( 2.4% )	2,106 ( 100.0% )
合計	4,332	654	484	5,470 ( 67.8% )	2,263 ( 28.1% )	330 ( 4.1% )	8,063 ( 100.0% )

## 3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により 候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者によることな く選定	5 1~4以外の 方法により選定	合計
				候補者を募集	公募により 候補者を募集		
1 レクリエーション・スポーツ施設	3,634	3,669	638	7,941 ( 57.7% )	5,276 ( 38.4% )	537 ( 3.9% )	13,754 ( 100.0% )
2 産業振興施設	798	945	179	1,922 ( 31.6% )	3,807 ( 62.6% )	350 ( 5.8% )	6,079 ( 100.0% )
3 基盤施設	5,563	5,240	1,809	12,612 ( 68.1% )	5,553 ( 30.0% )	367 ( 2.0% )	18,532 ( 100.0% )
4 文教施設	1,499	1,284	237	3,020 ( 22.2% )	9,662 ( 71.0% )	918 ( 6.8% )	13,600 ( 100.0% )
5 社会福祉施設	2,061	1,787	384	4,232 ( 39.2% )	6,081 ( 56.4% )	475 ( 4.4% )	10,788 ( 100.0% )
合計	13,555	12,925	3,247	29,727 ( 47.4% )	30,379 ( 48.4% )	2,647 ( 4.2% )	62,753 ( 100.0% )

## 4 全体

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により 候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者によることな く選定	5 1~4以外の 方法により選定	合計
				候補者を募集	公募により 候補者を募集		
1 レクリエーション・スポーツ施設	4,586	3,741	889	9,216 ( 60.5% )	5,450 ( 35.8% )	559 ( 3.7% )	15,225 ( 100.0% )
2 産業振興施設	963	963	202	2,128 ( 33.5% )	3,876 ( 60.9% )	357 ( 5.6% )	6,361 ( 100.0% )
3 基盤施設	10,327	5,902	2,240	18,469 ( 67.8% )	8,143 ( 29.9% )	620 ( 2.3% )	27,232 ( 100.0% )
4 文教施設	2,387	1,320	306	4,013 ( 25.8% )	10,565 ( 68.0% )	969 ( 6.2% )	15,547 ( 100.0% )
5 社会福祉施設	3,198	1,878	579	5,655 ( 42.9% )	6,982 ( 53.0% )	535 ( 4.1% )	13,172 ( 100.0% )
合計	21,461	13,804	4,216	39,481 ( 50.9% )	35,016 ( 45.2% )	3,040 ( 3.9% )	77,537 ( 100.0% )

表3-2 施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している	4,473 ( 66.6% )	6,752 ( 83.7% )	36,429 ( 58.1% )	47,654 ( 61.5% )
2 事前公表していない	2,248 ( 33.4% )	1,311 ( 16.3% )	26,324 ( 41.9% )	29,883 ( 38.5% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

表3-3 施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している(A)(A/G%)	4,460 ( 66.4% )	6,730 ( 83.5% )	35,743 ( 57.0% )	46,933 ( 60.5% )
うち、公募(B)(B/A%)	4,278 ( 95.9% )	5,463 ( 81.2% )	27,098 ( 75.8% )	36,839 ( 78.5% )
うち、非公募(C)(C/A%)	182 ( 4.1% )	1,267 ( 18.8% )	8,645 ( 24.2% )	10,094 ( 21.5% )
2 事前公表していない(D)(D/G%)	2,261 ( 33.6% )	1,333 ( 16.5% )	27,010 ( 43.0% )	30,604 ( 39.5% )
うち、公募(E)(E/D%)	6 ( 0.3% )	7 ( 0.5% )	2,629 ( 9.7% )	2,642 ( 8.6% )
うち、非公募(F)(F/D%)	2,255 ( 99.7% )	1,326 ( 99.5% )	24,381 ( 90.3% )	27,962 ( 91.4% )
合計(G)	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

表3-4 事前公表している選定基準の内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の平等な利用の確保に関すること(A)(A/F%)	3,821 ( 85.7% )	6,222 ( 92.5% )	32,886 ( 92.0% )	42,929 ( 91.5% )
2 施設のサービス向上に関すること(B)(B/F%)	4,421 ( 99.1% )	6,588 ( 97.9% )	34,773 ( 97.3% )	45,782 ( 97.5% )
3 施設の管理経費の節減に関すること(C)(C/F%)	4,436 ( 99.5% )	6,083 ( 90.4% )	33,910 ( 94.9% )	44,429 ( 94.7% )
4 団体の業務遂行能力に関すること(D)(D/F%)	4,448 ( 99.7% )	6,582 ( 97.8% )	33,578 ( 93.9% )	44,608 ( 95.0% )
5 その他(E)(E/F%)	4,364 ( 97.8% )	6,204 ( 92.2% )	32,884 ( 92.0% )	43,452 ( 92.6% )
選定基準を事前公表している施設数(F)	4,460 ( — )	6,730 ( — )	35,743 ( — )	46,933 ( — )

※ 複数回答可

**【その他の主な内容】**

危機管理に関すること	38,775 件
情報公開、個人情報保護に関すること	38,134 件
自主事業に関すること	28,372 件
地域貢献に関すること	29,046 件
環境保全に関すること	20,696 件
事業所所在地に関すること	16,665 件
労働福祉に関すること	15,958 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	12,513 件
継続雇用に関すること	7,553 件

表3-5 指定管理者の選定理由の公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 公表している	6,637 ( 98.8% )	7,457 ( 92.5% )	35,174 ( 56.1% )	49,268 ( 63.5% )
2 公表していない	84 ( 1.2% )	606 ( 7.5% )	27,579 ( 43.9% )	28,269 ( 36.5% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

#### ④評価

表4 指定管理者の評価の実施状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
評価を実施している施設数(A)(A/C%)	6,721 ( 100.0 % )	7,817 ( 96.9 % )	48,885 ( 77.9 % )	63,423 ( 81.8 % )
うち公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者等の視点を導入(B)(B/C%)	3,910 ( 58.2 % )	4,907 ( 60.9 % )	14,469 ( 23.1 % )	23,286 ( 30.0 % )
指定管理者制度導入施設数(C)	6,721 ( — )	8,063 ( — )	62,753 ( — )	77,537 ( — )

#### ⑤リスク分担

表5-1 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,806 ( 71.5 % )	7,386 ( 91.6 % )	42,733 ( 68.1 % )	54,925 ( 70.8 % )
2 選定時にのみ示している	256 ( 3.8 % )	135 ( 1.7 % )	5,793 ( 9.2 % )	6,184 ( 8.0 % )
3 協定等にのみ記載している	1,610 ( 24.0 % )	291 ( 3.6 % )	6,759 ( 10.8 % )	8,660 ( 11.2 % )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	49 ( 0.7 % )	251 ( 3.1 % )	7,468 ( 11.9 % )	7,768 ( 10.0 % )
合計	6,721 ( 100.0 % )	8,063 ( 100.0 % )	62,753 ( 100.0 % )	77,537 ( 100.0 % )

表5-2 地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,174 ( 62.1 % )	5,916 ( 73.4 % )	43,022 ( 68.6 % )	53,112 ( 68.5 % )
2 選定時にのみ示している	5 ( 0.1 % )	33 ( 0.4 % )	1,024 ( 1.6 % )	1,062 ( 1.4 % )
3 協定等にのみ記載している	926 ( 13.8 % )	1,810 ( 22.4 % )	15,769 ( 25.1 % )	18,505 ( 23.9 % )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,616 ( 24.0 % )	304 ( 3.8 % )	2,938 ( 4.7 % )	4,858 ( 6.3 % )
合計	6,721 ( 100.0 % )	8,063 ( 100.0 % )	62,753 ( 100.0 % )	77,537 ( 100.0 % )

表5-3 利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,754 ( 70.7 % )	6,648 ( 82.5 % )	43,710 ( 69.7 % )	55,112 ( 71.1 % )
2 選定時にのみ示している	1 ( 0.0 % )	33 ( 0.4 % )	1,188 ( 1.9 % )	1,222 ( 1.6 % )
3 協定等にのみ記載している	1,897 ( 28.2 % )	1,127 ( 14.0 % )	14,354 ( 22.9 % )	17,378 ( 22.4 % )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	69 ( 1.0 % )	255 ( 3.2 % )	3,501 ( 5.6 % )	3,825 ( 4.9 % )
合計	6,721 ( 100.0 % )	8,063 ( 100.0 % )	62,753 ( 100.0 % )	77,537 ( 100.0 % )

表5-4 施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,061 ( 75.3%)	7,279 ( 90.3%)	47,354 ( 75.5%)	59,694 ( 77.0%)
2 選定時にのみ示している	3 ( 0.0%)	1 ( 0.0%)	1,217 ( 1.9%)	1,221 ( 1.6%)
3 協定等にのみ記載している	86 ( 1.3%)	782 ( 9.7%)	12,797 ( 20.4%)	13,665 ( 17.6%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,571 ( 23.4%)	1 ( 0.0%)	1,385 ( 2.2%)	2,957 ( 3.8%)
合計	6,721 ( 100.0%)	8,063 ( 100.0%)	62,753 ( 100.0%)	77,537 ( 100.0%)

表5-5 備品に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	3,879 ( 57.7%)	6,538 ( 81.1%)	44,270 ( 70.5%)	54,687 ( 70.5%)
2 選定時にのみ示している	15 ( 0.2%)	37 ( 0.5%)	1,821 ( 2.9%)	1,873 ( 2.4%)
3 協定等にのみ記載している	1,165 ( 17.3%)	1,319 ( 16.4%)	12,105 ( 19.3%)	14,589 ( 18.8%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,662 ( 24.7%)	169 ( 2.1%)	4,557 ( 7.3%)	6,388 ( 8.2%)
合計	6,721 ( 100.0%)	8,063 ( 100.0%)	62,753 ( 100.0%)	77,537 ( 100.0%)

表5-6 緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,907 ( 87.9%)	7,144 ( 88.6%)	43,668 ( 69.6%)	56,719 ( 73.2%)
2 選定時にのみ示している	3 ( 0.0%)	20 ( 0.2%)	1,480 ( 2.4%)	1,503 ( 1.9%)
3 協定等にのみ記載している	747 ( 11.1%)	896 ( 11.1%)	12,612 ( 20.1%)	14,255 ( 18.4%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	64 ( 1.0%)	3 ( 0.0%)	4,993 ( 8.0%)	5,060 ( 6.5%)
合計	6,721 ( 100.0%)	8,063 ( 100.0%)	62,753 ( 100.0%)	77,537 ( 100.0%)

表5-7 大規模災害等発生時の役割分担の条例・地域防災計画、協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 条例・地域防災計画に記載している	371 ( 5.5%)	1,673 ( 20.7%)	11,306 ( 18.0%)	13,350 ( 17.2%)
2 選定時に示している	3,452 ( 51.4%)	4,027 ( 49.9%)	17,726 ( 28.2%)	25,205 ( 32.5%)
3 協定等に記載している	4,051 ( 60.3%)	6,121 ( 75.9%)	31,182 ( 49.7%)	41,354 ( 53.3%)
4 条例・地域防災計画に記載せず、選定時に示さず、協定等にも記載していない	2,177 ( 32.4%)	1,666 ( 20.7%)	20,783 ( 33.1%)	24,626 ( 31.8%)
指定管理者制度導入施設数	6,721 ( 100.0%)	8,063 ( 100.0%)	62,753 ( 100.0%)	77,537 ( 100.0%)

※ 複数回答可

表5-8 大規模災害等発生時の費用負担の条例・地域防災計画、協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 条例・地域防災計画に記載している	170 ( 2.5%)	58 ( 0.7%)	2,435 ( 3.9%)	2,663 ( 3.4%)
2 選定時に示している	1,845 ( 27.5%)	5,151 ( 63.9%)	18,510 ( 29.5%)	25,506 ( 32.9%)
3 協定等に記載している	4,863 ( 72.4%)	6,442 ( 79.9%)	35,088 ( 55.9%)	46,393 ( 59.8%)
4 条例・地域防災計画に記載せず、選定時に示さず、協定等にも記載していない	1,649 ( 24.5%)	1,159 ( 14.4%)	21,998 ( 35.1%)	24,806 ( 32.0%)
指定管理者制度導入施設数	6,721 ( 100.0%)	8,063 ( 100.0%)	62,753 ( 100.0%)	77,537 ( 100.0%)

※ 複数回答可

## ⑥労働条件

表6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,946 ( 88.5 % )	6,558 ( 81.3 % )	30,531 ( 48.7 % )	43,035 ( 55.5 % )
2 選定時にのみ示している	427 ( 6.4 % )	453 ( 5.6 % )	6,743 ( 10.7 % )	7,623 ( 9.8 % )
3 協定等にのみ記載している	45 ( 0.7 % )	264 ( 3.3 % )	5,444 ( 8.7 % )	5,753 ( 7.4 % )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	303 ( 4.5 % )	788 ( 9.8 % )	20,035 ( 31.9 % )	21,126 ( 27.2 % )
合計	6,721 ( 100.0 % )	8,063 ( 100.0 % )	62,753 ( 100.0 % )	77,537 ( 100.0 % )

## 【具体的な雇用・労働条件の主な内容】

人員配置、勤務体制、労働時間に関すること	27,283 件
労働条件、労働環境等モニタリングに関すること	8,735 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	8,631 件
障害者雇用に関すること	7,610 件
労働福祉に関すること	4,738 件
継続雇用に関すること	3,918 件
その他	3,666 件

## ⑦個人情報保護

表7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	6,621 ( 98.5 % )	7,441 ( 92.3 % )	48,837 ( 77.8 % )	62,899 ( 81.1 % )
2 選定時にのみ示している	0 ( 0.0 % )	0 ( 0.0 % )	944 ( 1.5 % )	944 ( 1.2 % )
3 協定等にのみ記載している	99 ( 1.5 % )	622 ( 7.7 % )	10,697 ( 17.0 % )	11,418 ( 14.7 % )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1 ( 0.0 % )	0 ( 0.0 % )	2,275 ( 3.6 % )	2,276 ( 2.9 % )
合計	6,721 ( 100.0 % )	8,063 ( 100.0 % )	62,753 ( 100.0 % )	77,537 ( 100.0 % )

⑧新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況

表8-1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指定管理者の指定手続の変更状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1. 実施している(A)(A／C%)	92 ( 6.4% )	337 ( 17.1% )	1,877 ( 8.7% )	2,306 ( 9.2% )
2. 実施していない(B)(B／C%)	1,337 ( 93.6% )	1,629 ( 82.9% )	19,776 ( 91.3% )	22,742 ( 90.8% )
令和2年度を含んだ期間に指定手續を実施した施設数(C)	1,429 ( 100.0% )	1,966 ( 100.0% )	21,653 ( 100.0% )	25,048 ( 100.0% )

表8-2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応等により生じた減収等のリスク分担の考え方について

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	1,544 ( 23.0% )	4,631 ( 57.4% )	15,800 ( 25.2% )	21,975 ( 28.3% )
2 選定時にのみ示している	23 ( 0.3% )	183 ( 2.3% )	992 ( 1.6% )	1,198 ( 1.5% )
3 協定等にのみ記載している	2,597 ( 38.6% )	433 ( 5.4% )	12,167 ( 19.4% )	15,197 ( 19.6% )
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	2,557 ( 38.0% )	2,816 ( 34.9% )	33,794 ( 53.9% )	39,167 ( 50.5% )
合計	6,721 ( 100.0% )	8,063 ( 100.0% )	62,753 ( 100.0% )	77,537 ( 100.0% )

## ⑨指定の取消し等(期間:平成30年4月2日～令和3年4月1日)

表9-1 指定管理者の指定取消等の事例

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 指定管理者の指定を取り消した事例	37 ( 46.8 % )	12 ( 10.9 % )	778 ( 30.6 % )	827 ( 30.3 % )
2 期間を定めて管理の業務の停止を行った事例	1 ( 1.3 % )	0 ( 0.0 % )	42 ( 1.7 % )	43 ( 1.6 % )
3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた事例	41 ( 51.9 % )	98 ( 89.1 % )	1,723 ( 67.8 % )	1,862 ( 68.2 % )
合計	79 ( 100.0 % )	110 ( 100.0 % )	2,543 ( 100.0 % )	2,732 ( 100.0 % )

表9-2 指定管理者の指定を取り消した理由

(単位:施設、%)

区分	都道府県			指定都市			市区町村			合計			
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	2 5.4%	0	0.0%	1 8.3%	17	2.2%	282 36.2%	17	2.1%	
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	1	2.7%		0	0.0%		241	31.0%		242	29.3%	
	指定管理者の業務不履行	1	2.7%		1	8.3%		22	2.8%		24	2.9%	
	指定管理者の不正事件	0	0.0%		0	0.0%		2	0.3%		2	0.2%	
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	2	5.4%	2	5.4%	3	25.0%	3	25.0%	51	6.6%	51	6.6%
施設の見直し	施設の休止・廃止	32	86.5%	33 89.2%	8	66.7%	8 66.7%	212	27.2%	402 51.7%	252	30.5%	
	施設の再編・統合	0	0.0%		0	0.0%		33	4.2%		33	4.0%	
	施設の民間等への譲渡	1	2.7%		0	0.0%		150	19.3%		151	18.3%	
	施設の民間等への貸与	0	0.0%		0	0.0%		7	0.9%		7	0.8%	
手続き上の理由	応募要件不備・不選定	0	0.0%	0 0.0%	0	0.0%	0 0.0%	0	0.0%	0 0.0%	0	0.0%	
	協定締結のための協議不調	0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	43	5.5%	43	5.5%	
合計	37	100.0%	37	100.0%	12	100.0%	12	100.0%	778	100.0%	778	100.0%	
									827	100.0%	827	100.0%	

表9-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
直営(業務委託を含む)	0 0.0%	2 16.7%	102 13.1%	104 12.6%
休止	1 2.7%	0 0.0%	75 9.6%	76 9.2%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	33 89.2%	8 66.7%	373 47.9%	414 50.1%
再指定(直営のち再指定を含む)	2 5.4%	2 16.7%	201 25.8%	205 24.8%
その他	1 2.7%	0 0.0%	27 3.5%	28 3.4%
合計	37 100.0%	12 100.0%	778 100.0%	827 100.0%

表9-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計		
運用上の理由	指定管理者の業務不履行・不正事件	0	( - )	0	( - )	1	( - )	1	( - )	
施設の見直し	施設の休止・廃止	0	( - )	0	( - )	19	( 45.2% )	19	( 44.2% )	
その他		1	( 100.0% )	0	( - )	22	( 52.4% )	23	( 53.5% )	
合計		1	( 100.0% )	0	( - )	42	( 100.0% )	43	( 100.0% )	

表9-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計		
直営(業務委託を含む)		0	( - )	0	( - )	9	( 21.4% )	9	( 20.9% )	
休止		1	( 100.0% )	0	( - )	33	( 78.6% )	34	( 79.1% )	
合計		1	( 100.0% )	0	( - )	42	( 100.0% )	43	( 100.0% )	

表9-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県			指定都市			市区町村			合計		
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	2	4.9%	2	4.9%	0	0.0%	0	0.0%	427	24.8%	478	27.7%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	0	0.0%			0	0.0%			51	3.0%		
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	1	1.0%	18	1.0%	18	1.0%
施設の見直し	施設の休止・廃止	17	41.5%	27	65.9%	42	42.9%	85	86.7%	470	27.3%	948	55.0%
	施設の再編・統合	1	2.4%			4	4.1%			125	7.3%		
	施設の民間等への譲渡	9	22.0%			24	24.5%			235	13.6%		
	施設の民間等への貸与	0	0.0%			15	15.3%			116	6.7%		
	公営住宅法に基づく管理代行制度への移行	0	0.0%			0	0.0%			2	0.1%		
手続き上の理由	公募への応募なし	3	7.3%	4	9.8%	2	2.0%	2	2.0%	63	3.7%	82	4.8%
	公募要件不備・不選定	1	2.4%			0	0.0%			5	0.3%		
	議会の不同意	0	0.0%			0	0.0%			6	0.3%		
	協定締結のための協議不調	0	0.0%			0	0.0%			8	0.5%		
	その他	8	19.5%			10	10.2%			197	11.4%	197	11.4%
合計		41	100.0%	41	100.0%	98	100.0%	98	100.0%	1,723	100.0%	1,723	100.0%
										1,862	100.0%	1,862	100.0%

表9-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)		9	22.0%	4	4.1%	781	45.3%	794	42.6%
休止		4	9.8%	7	7.1%	128	7.4%	139	7.5%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)		23	56.1%	80	81.6%	747	43.4%	850	45.6%
公営住宅法に基づく管理代行制度による管理		0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%	2	0.1%
その他		5	12.2%	7	7.1%	65	3.8%	77	4.1%
合計		41	100.0%	98	100.0%	1,723	100.0%	1,862	100.0%

## ⑩不服申立て等

表10 不服申立て等の事例とその具体的な内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 不服申立て <sup>※1</sup>	0 ( - )	0 ( - )	2 ( 66.7% )	2 ( 66.7% )
2 取消訴訟 <sup>※2</sup>	0 ( - )	0 ( - )	1 ( 33.3% )	1 ( 33.3% )
3 不服申立てを経て取消訴訟	0 ( - )	0 ( - )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
合計	0 ( - )	0 ( - )	3 ( 100.0% )	3 ( 100.0% )

※1 不服申立て:地方自治法第244の4第1項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての不服申立て。

※2 取消訴訟:行政事件訴訟法第11条第1項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての取消訴訟。